

評価結果を受けての区への対応（同種事業の計画へのフィードバック）（案）

○地形差を解消する歩行者ネットワークの整備と斜面の安全化について **推進すべき事項**

従前は老朽化した低層木造住宅が密集して建ち並び、隣接する東京ミッドタウンとの間は高低差約13mの急斜面地により行き止まりとなり、地域間の往来に課題がありました。

本事業により、高低差を解消する歩行者専用道路3号及び歩行者通路4号を整備し、六本木方面への歩行者ネットワークを形成するとともに、急斜面地となっている歩行者専用道路緩衝帯の傾斜を緩和し、安全で緑豊かな斜面緑地として再整備しました。

歩行者通路4号は災害時にも作動可能なエレベータを経由するバリアフリー経路として整備し、日常の歩行者動線の利便性を向上するだけでなく、災害時の避難や救援救護の物資輸送にも対応する経路として確保されています。

一方で、歩行者通路4号を誰でも使えることが施設建築物地区外の方にあまり知られていないことも確認できました。

今後も訪れる方が利用しやすい歩行者ネットワークの確保を推進するため、使われやすさに配慮した施設デザインや案内表示の検討を再開発組合に指導・誘導していきます。

○緑化空間の整備について **改善すべき事項**

本事業では、区立桑田記念児童遊園と公共空地2号を一体的に整備し多くの緑を配置するなど区内を積極的に緑化し、従前急斜面となっていた箇所を緩やかな斜面緑地として緑豊かに再整備することで、隣接する東京ミッドタウンの緑へと連なる緑化空間を形成しています。

一方で、歩行者専用道路3号の階段沿いには木々の間にベンチを設置し、気軽に立ち寄り緑に親しむことができるような工夫も随所にみられましたが、地区を訪れる方、誰もが敷地内の緑をより身近に感じながら楽しく通行できるよう、樹種の選定や配植・舗装計画について工夫の余地もみられます。

緑化の整備に当たっては、都心部における緑の在り方を十分に検討し、訪れる方々が四季折々の花や紅葉を楽しみながらくつろげる空間など、緑の量だけでなく彩の工夫、ユニバーサルデザインに配慮した動線計画などの質の高い緑化空間が整備されるよう再開発組合を指導・誘導していきます。